

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公開します。

1 女性職員の採用割合

区分	令和3年度		令和4年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
一般事務	53.3%	59.8%	52.8%	52.0%
社会福祉主事(児童)	-	-	50.0%	-
土木	0.0%	-	0.0%	-
建築	-	-	0.0%	-
機械	-	-	0.0%	-
電気	-	-	0.0%	-
保健師	-	-	100%	-
作業療法士	-	-	100%	-
発達支援員	100.0%	-	-	100%
保育士	100.0%	100%	100%	100%

2 職員の女性割合

区分	令和4年4月1日時点		令和5年4月1日時点	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
一般事務	40.6%	72.3%	40.2%	69.4%
社会福祉主事	20.0%	-	33.3%	-
学芸員	50.0%	-	50.0%	-
技術職	9.9%	-	9.0%	-
保健師等	97.6%	-	97.6%	-
保育士	95.9%	100%	95.8%	100%
技能労務職	50.0%	-	50.0%	-

3 離職率の男女別割合

区分	令和3年度		令和4年度	
	男性	女性	男性	女性
20～29歳	3.6%	6.0%	0.0%	4.2%
30～39歳	2.7%	1.1%	0.8%	1.9%
40～49歳	2.0%	2.3%	0.8%	1.6%
50～59歳	2.4%	1.6%	1.3%	4.4%

4 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

区分	令和3年度		令和4年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
男性	26.7%	-	50.0%	-
女性	88.8%	100.0%	93.7%	100.0%

男性

一年以上	-
半年以上一年未満	2
一月以上半年未満	2
2週間以上一月未満	3
5日以上2週間未満	1

女性

一年以上	11
半年以上一年未満	5
一月以上半年未満	3
2週間以上一月未満	-
5日以上2週間未満	-

5 男性の育児参加のための休暇取得率

(1) 取得率(令和4年度)

	対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数	5日以上取得率
妻の出産休暇	16	15	93.8%	1日5H	-
子の養育休暇	15	9	60.0%	4日	66.6%

(2) 休暇取得の分布状況

		R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
妻の出産休暇	取得率	93.8%	93.3%	100.0%	92.3%
子の養育休暇	取得率	60.0%	53.3%	77.8%	53.8%
	5日以上取得率	66.6%	62.5%	44.4%	42.9%

6 超過勤務の状況(令和4年度における月平均時間)

(1) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間(令和4年度)

(単位:時間)

管理職以外

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	14	12	11	10	10	10	12	11	11	8	13	14	11
淀江支所	8	10	10	8	8	8	11	12	5	5	9	8	8

管理職

(単位:時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	7	5	9	12	6	8	7	8	6	7	8	9	8
淀江支所	0	2	5	5	2	1	10	2	1	1	1	5	3

(2) 各月ごとの超過勤務を超過して勤務できる上限を超過して勤務した職員数(令和4年度)

(単位:人)

管理職以外

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	61	53	38	29	34	36	51	40	45	24	73	87	48
淀江支所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

管理職

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	2	1	2	4	0	1	0	1	0	1	1	4	1
淀江支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 年次有給休暇取得率

令和4年
63.0%

8 管理職の女性割合

令和5年4月1日時点
28.9%

9 各役職段階の職員の女性割合

	R5年度	対前年度伸び率	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	伸び率(R4-H30)
本庁担当課長補佐相当職	36.7%	18.8%	30.9%	26.7%	23.8%	19.3%	32.7%	-5.5%
本庁課長補佐相当職	24.7%	-9.9%	27.4%	29.5%	28.1%	28.8%	37.9%	-27.7%
本庁課長相当職	18.0%	5.9%	17.0%	14.0%	18.8%	20.8%	17.0%	0.0%
本庁部局長・次長相当職	18.5%	-26.0%	25.0%	26.9%	20.7%	14.8%	11.8%	111.9%

10 セクシュアルハラスメント等対策の実施状況

実施内容	実施状況
相談窓口の設置	相談専用様式の作成及び相談専用メールアドレスを設定。
研修の実施	平成21年度よりハラスメント防止研修を毎年実施。令和4年度の受講者数88名